

教育事務所だより

令和4年12月12日発行

「総合的な学習の時間」を充実させてみませんか

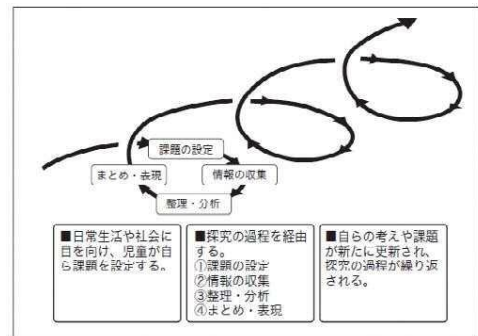
企画幹 前島 美佐江

先日、安来市の中学校の「総合的な学習の時間」の授業を参観しました。子ども一人一人が「働くこと」についての課題を設定し、職場体験を通して考えたことを述べていました。

- ・3年間でたくさんの働く人に出会い刺激を受けました。そして、働く人にはそれぞれのやりがいや目標、大切にしているものがありました。どれも希望にあふれていて私も『働く』ということが楽しみになってきました。
- ・地元についてもっと知って、胸を張って地元が好きだと言いたい。自分が楽しむことを忘れず自分の長所が生かされる職場で働きたい。

子どもの言葉に胸が熱くなりました。その言葉からは、子どもが、仕事内容にとどまらず、自分の生き方とも関連付けて、「働くこと」の本質に迫ろうとしていることがうかがえます。3年間の学習の中で、心が動く経験を積み重ねたのでしょう。こうした物事の本質を探って見極めようとする探究的な学習を「総合的な学習の時間」では求めています。

さて、現学習指導要領では、「総合的な学習の時間」は、各校がカリキュラムをデザインする際の中核となる存在と位置付けられ、その重要性が増しています。それは、予測困難な時代において、子ども自身による探究的な学びの必要性が増しているからに他なりません。探究的な学びは、下図にあるように螺旋状に高まっていきます。当初の課題設定時には想像もしなかったようなことに出会い、子ども自身が学びの意外性に気づいたり、心が動く経験を積み重ねたりすることで、子どもが自ずと自身の強みや学びのスタイルをつかんでいきます。意外性や心が動く経験と同時に、子どもが自己決定や主導性を発揮できるような学びが必要です。こうした学びを学校教育だけでなく、地域とともに展開していくことで、「社会に開かれた教育課程」の実現にもつながっていきます。



「しまねの学力育成推進プラン」（令和3年度～令和6年度）でも、学力育成に向けた具体的取組の柱の一つに「地域に関わる学習の充実」を掲げ、「総合的な学習の時間」の充実を謳っています。

一方で、学校に裁量がある分、教科書のない総合的な学習の時間の授業づくりは難しいとの声を聞きます。この度、島根県教育委員会が作成した「総合的な学習の時間 ガイドブック」や、島根県教育委員会が主催する「総合的な学習の時間ガイドブックを活用したオンデマンド研修」が、授業づくりの一助になれば幸いです。

次項には松江教育事務所管内における「総合的な学習の時間」の事例を載せています。ぜひ、参考にしてください。



EOS（エイオス）しまねの教育情報 Web ページ

安来市立南小学校 ～4年生 単元名「吉田川のホタルを守ろう」～

南小学校では、子どもたちの「やりたい」を引き出し、自分たちの住んでいる地域のために、自分たちができることを考え実践する学習過程の工夫に視点をあて、授業づくりに取り組んでいます。

★子どもの「やりたい」を引き出す工夫

○4年生のテーマは「環境」で、吉田川のホタルを扱い、ホタルが育つ環境を守るために何をするかは、子どもたちと考えています。教師は、複数の活動の選択肢を準備しますが、最初からは提示せず、「次はどうしたいの？」と子どもの考えを引き出すことを心掛けています。子どもから出た意見をもとに、「本当にできるの?」「地域のためになるの?」と、問い返しながらかつ活動



子どもが作ったたわしとラベル

を絞っていき、実際には、アクリルたわしと販売時に貼るラベルづくりを行いました。

○たわしを販売する際の価格設定も子どもが考え、また、販売方法も「対面で売りたい」という子どもたちの願いを受け、学習発表会の際に保護者に販売しました。

★家庭・地域との連携

○吉田交流センターの館長さんに吉田川についての話を聞いたり、ラベルづくりを、情報科学高校の生徒と一緒にしたりするなど、地域の人と連携する活動を多く取り入れました。地域の人と関わることで得られる「生きた情報」は、子どもの真剣な探究につながりました。

○販売時には、アンケートを添付しました。以下は、その回答の一部です。活動についての肯定的なフィードバックは、子どもたちの次の「やりたい」につながります。

3. 使ってみて良かった点、良くなかった点など自由にお書きください。

4年生のみなさんが作ったアクリルたわしを使う事で私も少しでも吉田のホタルを守る活動に参加できていると感じられて嬉しく思いました。私も南小の卒業生なのでホタルの住めるキレイな川を守りたいなと思いました。アクリルたわしが良い一歩になりました。ありがとうございました。

安来市立広瀬中学校 ～3年生 単元名「将来について考えよう」～

広瀬中学校では、本単元を3年間の学習の集大成と位置付けています。生徒が働くことの意味を自分自身の生き方と関連付けて主体的に追究できるよう、以下の工夫をしています。

★重点単元の設定

総合的な学習の時間のテーマを「生き方学習」と「ふるさと学習」としていますが、2つのテーマが重なる単元を重点単元としています。この重点単元では、地域で働く大人たちの、働くことや地域への思いに繰り返し触れることで、生徒が自分の生き方についての考えを深められるようにしています。重点単元ではとくに、「ふるさと学習を通して自分の生き方を考えていく」ことを、単元のはじめに生徒と共有しています。

★一人一課題

生徒個々の「追究したい」を大事にするため、学級や班での共通課題ではなく、一人一課題としています。生徒一人一人が自分の追究課題や仮説を設定し、課題意識をもって職場体験に臨んでいます。以下は、生徒が設定した追究課題の一例です。

- ・働く人が未来の子どもに求めるものは何だろう。
- ・地元のために私たちができることは何だろう。
- ・地域の施設が町の人に大切にされている理由を見つけ、働く意味を知る。
- ・働くことの意味ややりがいを知り、今後自分が働くうえで必要なことは何だろう。

★生徒自身が発信手段を選択・判断

広瀬中では、「未来につながる思考力・判断力・表現力」の育成を目指し、教育課程の中で伝え合い活動を重視しています。3年間の集大成となる本単元では、学んだ成果の発信内容だけでなく、発信手段も生徒が選択できるようにしました。その結果、プレゼンテーションやポスター、フリップ、新聞など多様な方法で発表していました。自分で選択することから、生徒の主体性が増し、「伝わりやすくするにはどうすれば良いか」を、より深く考えていました。また、一人で発信することで、責任感をもって取り組めるとともに、達成感や自信を高めることにもつながりました。



松江市と愛知県大町を結ぶ「ウインタースクール」

松江市派遣指導主事 福島 浩

「松江開府の祖」として知られる堀尾吉晴は愛知県大町出身です。その縁で松江城の国宝化を機に松江市と愛知県大町は姉妹都市となり、様々な交流が行われてきました。特に大町中学校は3年連続で修学旅行先を松江市周辺にするなど、松江に何回も来てもらっています。

そこで、今年度、松江市教育委員会は松江市内の小学6年生を対象に「歴史が結ぶウインタースクール」として大町への訪問を企画し、20名を定員として公募しました。40名以上の参加希望者があり、主催者としてはうれしい悲鳴でした。

参加申し込みの際、「参加しようと思ったわけを書いてください。」と「松江のじまんを大町の人の人に知らせるとしたらどんなことですか。」という質問に答えてもらいました。申込書には「5年生の時に松江城のことを新聞にまとめたことをきっかけに、松江城や堀尾吉晴のことをもっと知りたいと思い、これまでいろいろ調べてきました。今回大町で松江城や松江の歴史と比べながら、犬山城や資料館などを見学することでもっと松江の歴史に詳しくなり、たくさんの人に学んだことを教えたいと思ったからです。」「松江の観光地、松江城は天守から宍道湖が一望でき、とてもきれいです。城下町の雰囲気も残っており、心がいやされます。4重5階地下1階の天守も迫力があってすごい。」などの記載がありました。他の児童からもふるさと松江に対する誇りと愛情を感じました。

20名の児童が12月10日（土）から1泊2日で大町や国宝犬山城がある犬山市を訪問します。今までの学習や生活経験をもとに、さらなる貴重な体験を積んでくれることを願っています。

安来の学力育成に向けて

安来市派遣指導主事 宮廻 繁

今年度から3年間、安来市では、『しまねの学力育成プロジェクト事業』に取り組み、『小中高の系統性・連続性を図りながら、基礎的な知識・技能をしっかりと身につけさせ、人生や社会で生かすことのできる確かな学力と学び続ける意欲を育む教育』の実施をめざしています。本プロジェクトにおいて目指す子ども像を以下のように設定しました。

☆ワクワク学ぶ やすぎっ子：一人ひとりが意欲をもち楽しんで学習に向かう姿

☆グングン学ぶ やすぎっ子：一人ひとりが自己の学びを調整し確かな学力を身につけた姿

☆ワイワイ学ぶ やすぎっ子：子どもたちが協働的な学びを通してわかっていく姿

また、本プロジェクトをチームで支えるということから『安来市学力育成協議会』を組織しました。協議会委員には、安来市教育研究会、研究校校長、外部有識者、そして地域有識者の方々にも加わってもらっています。委員の方の力を得ながら、本年度は研究校を中心に取組を続けています。

子どもたちのワクワク学ぶ姿を目指した事業として、研究校で『宇宙の教室』を実施しました。子どもたちはJAXAの清水講師からロケットの話聞き、ロケット工作を通して、ロケットが飛ぶ原理を学びました。

グングン学ぶ姿を目指し、研究校では、AIドリルを導入し、効果の検証を進めるとともに、授業と家庭学習を結びつけた実践を進めていきます。

ワイワイ学ぶ姿を目指して、本市が推進するICTの利活用と結びつけながら、子どもたちの声が響き合う授業づくりを実践しています。

安来市の学力育成を更に進めるために、教育委員会として本事業の充実を図っていきます。

《令和4年度 島根県人権教育実践モデル園事業》 松江市立たまゆ幼稚園の取組

○ はじめに

たまゆ幼稚園は、今年度島根県教育委員会人権教育実践モデル園として実践を進めてこられました。11月8日には公開保育等、実践に係る発表会が開催されました。その取組の概要を紹介いたします。

1 研究主題 「自分も大事、みんなも大事なほかほか たまゆっ子の育成 ～あたたかい人との関わりを通して～」

2 公開保育から

(1)活動名 「秋のほかほか広場でやってみよう」

(2)場 所 園庭ほか

(3)活動の概要

・1学期からの遊びを継続していくことにより、自分の考えた遊びをより楽しんだり、友だちと一緒に試行錯誤して遊びを工夫したりする姿を期待し本活動が設定された。

・園児はそれぞれに思いや願いをもち、その実現に向け生き生きとした表情で遊び、全園児が同空間で活動することで思いやりや憧れの気持ちをもって接している姿をたくさん見ることができた。

・活動のはじめと終わりの「あのねタイム」では、子どもたちが活動に向けた自分の思いや願い、遊んだあとの思いを伝え合うことができた。

(4)教師の援助

・先生方は、子どもの「見て」「聞いて」のタイミングを逃さず思いや願いをしっかり受け止めながら共に考えること、思いに共感したり、認めたり、励ましたりしながら満足感・達成感を感じられるようにすることを大切にされた。

○ おわりに

・人権教育を進める3つの視点*の一つに「子どもたち一人一人の学びの保障」を挙げています。「異年齢(大人も含む)での活動」や「あのねタイム」における人とのあたたかい関わりを通じて、子どもたちが安心して過ごせる園づくりが進められていました。また、もう一つの視点に「人権が尊重される環境づくり」を挙げており、一人一人を名前前で大切に呼ぶ姿や全教職員で全園児を援助する姿は、一人の人間として大切にされていると実感できる環境そのものと捉えることができます。

・秋晴れの下、当日は県内から多くの方に参加いただきました。公開保育、グループ・全体協議、講演を通して、実りの多い発表会となりました。ほかほかと心が温かくなるような実践を提供いただきましたたまゆ幼稚園の教職員の皆さまに心から感謝を申し上げます。

※人権教育指導資料第2集「しまねがめざす人権教育(島根県教育委員会)」



(学校教育スタッフ 宮崎 次光)

「こども基本法」 ～ 基本理念 ～

「こども基本法」が令和4年6月15日に国会で成立し、令和5年4月1日に公布されます。「こども基本法」は、『日本国憲法』及び『児童の権利に関する条約』の精神にのっとり、こどもの権利が守られ、健やかに成長して幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に進めることが法律の目的です。こどもについては、年齢で区切ることはせず、「心身の発達過程にある者」という定義になっています。そして、基本理念を定め、国の責務を明らかにし、こども施策の基本となる事項を定めます。今後のこども施策は、次の基本理念を踏まえて行われます。

○ 「こども基本法」基本理念(第3条より抜粋)

- ① 全てのこどもが、個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別的取り扱いを受けない。
- ② 全てのこどもが、適切な養育、生活の保障、愛され保護されて健やかな成長をし、権利が保障される。教育基本法の精神にのっとり、教育を受ける機会が等しくある。
- ③ 全てのこどもが、年齢や発達の程度に応じて、意見を表明する機会、社会的活動に参画する機会が確保される。
- ④ 全てのこどもが、年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮される。
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本とし、保護者に第一義的責任がある認識の下、十分な支援を行う。家庭養育が困難な場合は、できる限り家庭と同じ養育環境を確保する。
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備する。

(人権・同和教育指導員 野田 勝巳)

子どもの成長支援につなぐいじめ対応に

生徒指導専任主事 桐山 直子

令和4年度いじめ問題理解基幹研修があり、講義「いじめの重大事態を引き起こさないための、学校内外の連携に基づく取組」（関西外国語大学 新井肇教授）で、いじめの捉え方に関する課題やいじめ対応の原則の共通理解に関する課題などについての話がありました。重大事態に関する調査報告書では、「学校内で情報共有していなかった・・・61%」「全て担任まかせであった・・・64%」という結果が出ており、組織での対応が、いかに重要かがわかります。初期対応を組織で行い、子どもたちや保護者の思いを丁寧に聞くことと、正しい手順で行うことが大切です。

対応のシステム化によるチーム支援

- ① 早期に問題や危機をひろいあげるシステムをつくる。【共有ファイルへの記入】
- ② 問題状況を正確に把握する。
- ③ 対応の方針と目標設定を行う。
- ④ 学校内の援助資源，地域の社会資源を活用する。
- ⑤ チームで継続的に指導・援助する。
- ⑥ 錯綜する情報をまとめるキーパーソン（生徒指導主任・主事，教頭，主幹教諭等）を明確にする。
【集約担当が記録を残す】



対応の原則

対応の第一歩 いじめられている子どもの心情を理解し，共に解決を志向する**＋心のケア**

- ・無力感や恐怖心を取り払う。 ・一緒に立ち向かう支援者としての決意を伝える。
- ・大人の思い込みで子どもの心情を勝手に受け止めない。 ・SCとの連携

対応の第二歩 いじめられている子どもの願いを捉える

- ・どうしてほしいか，どうしたいかなど，子どものことばをしっかりと聴く。
- ・具体的な支援案を提示して，子どもや保護者に選択させる。

対応の第三歩 いじめる子どもへの指導と関係修復**＋成長支援**

- ・加害児童生徒が自身の行動を振り返り，被害児童生徒との関係修復に向けて自分ができることを考えさせる。（成長支援）
- ・いじめの行為は認められないという毅然とした態度をとりながらも，いじめる子どもの内面や背景の「せつなさ」を受け止める。加害児童生徒の思いもしっかり聴く。
- ・対応の過程で，いじめを受けている子どもや保護者に対応についての同意を得る。また，指導の過程と結果を被害児童生徒と被害・加害の両方の保護者に丁寧に伝える。その際に，保護者には子どもたちの思いも伝える。

対応の第四歩 いじめの解消の確認

- ・定例会議等で，それぞれの事案の対応やその後の児童生徒の様子などの確認を行う。

トラブルが起きた時に，事実の確認をして終わるのではなく，児童生徒に思いや考えを自分の言葉で表現させ，それを教師が受け止めながら支援・指導していくことで子どもの成長支援となります。

毎年，各校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しをいただいています。チーム支援や対応のしかたについても見直しの際に参考にいただければと思います。

令和4年度 生徒指導担当者研修会について

松江市派遣指導主事 加藤 妙

休み始めた子どもへの 対応マニュアルを作る

1 どの段階で

2 誰が(どこが)

3 何をするか

(吉本先生の当日資料から抜粋)



松江市で例年開催している生徒指導担当者研修会を、今年度は「不登校の未然防止と段階に応じた対応 子どもたちの未来のために」というテーマで行いました。講師には昨年度に引き続き、高知市教育研究所副所長兼教育支援センター長 吉本 恭子氏をお招きし、演習を交えてわかりやすくお話していただきました。

研修では、不登校の段階を0～3の4段階に分け、それぞれの段階で行う具体的な対応や、対応方法を共通理

解するためのマニュアル作りのヒントを示していただきました。また、ホワイトボードを使った会議の手法である『ブリーフミーティング』の実践方法もご指導いただき、実際に不登校の事例検討についての演習を行いました。

研修後の学校訪問時には、「本校バージョンの不登校マニュアルを作った」「ブリーフミーティングで支援体制の機動力が上がった」「会議参加者以外も記録を見られるので学校全体で連携を取りやすい」など、校内で活用されていることが実感できる感想をいただきました。中には、「きちんとできているか分かりませんが…」とお話される学校もありましたが、まずは実践を重ねていくことが大切だと考えています。不登校については喫緊の課題となっていますが、松江市ではこれまで以上に「不登校への対応」について取り組んでいきます。



(ブリーフミーティング演習の様子)

不登校児童生徒への支援 ～ICT を活用して～

安来市派遣指導主事 野田寛志



先日、「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果が発表されました。全国の小・中学校における不登校児童生徒数は 244,940 人であり、9年連続で増加、過去最多となっています。令和3年度の安来市については、小学校における不登校児童数は31人、中学校における不登校生徒数は54人であり、小・中学校とも全国と同様に過去最多でした。

学校は「魅力ある学校づくり」を中心とした未然防止の取組を進めながら、休みがちな児童生徒や休んでいる児童生徒に対しては、「電話連絡や家庭訪問による本人や保護者との相談」、「時間差登校や別室登校などの提案」、「教育支援センターあすなろの利用」、「スクールカウンセラーや医療受診、その他の相談機関の紹介」など、状況を考えた上、本人や保護者と相談しながら支援を行っています。さらに、昨年度から ICT を活用した支援を行っている学校もあります。別室登校をしている児童生徒に対する『授業や行事等の配信』、タブレット端末を持ち帰り自宅と学校をつなげての『オンライン授業の実施や行事等の配信』や『朝の健康観察や担任との面談』などです。1学期にアンケートを行った結果、小学校10校、中学校5校において、このような ICT を活用した支援が行われていました。

休んでいる児童生徒は、「自分がいない学校で何が行われ、どんな雰囲気だろうか」、「勉強はどこまで進んでいるのだろうか」など不安を募らせている場合があります。ICT を活用した支援を通して、その不安が少しでも和らぎ、登校につながっていくことを期待しています。

